

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県多摩警察署協議会
日 時	令和5年4月25日（火）午後2時30分から午後4時15分までの間
場 所	神奈川県多摩警察署
出席者	<p>1 警察署協議会側 会長 遠藤悟、副会長 山崎由美子、委員 大津博之、原山修、濃沼健夫、閑念文博 北原融、石野明美、原 晃 計9人</p> <p>2 警察署側 署 長 植松 宏文 副署長 笥 貴弘 地域担当次長 中山 勝三 刑事兼生活安全担当次長 岩瀬 大輔 警務課長 國富 明裕 会計課長 高野 清昭 生活安全課長 千葉 康弘 刑事課長 飯田 勝義 交通課長 加藤 宏司 警備課長 石井 誉信 計10人</p>
議事要旨	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明
	「令和4年中における多摩警察署管内の犯罪情勢等について」
	1 答申
	(1) 住民の安全と安心が脅かされていることに対する警察の対応
	(2) 個人情報保護に対する啓蒙活動
	(3) 迷惑電話防止機能付き機器の普及活動
(4) 若者（大学生）に対する犯罪行為の注意喚起	
2 措置結果	
(1) 企業と地域安全に関する協定を締結した。 防犯チラシ等の配布を依頼するなど、警察と企業が一体となって犯罪等の抑止活動を推進する。	
(2) 巡回連絡の機会を活用した資料の配布、学校や会合等における防犯講話、管内の主要駅に設置されたデジタルサイネージの利用等で、個人情報保護に関する啓発活動を実施した。	
(3) 特殊詐欺事件の被害者になり得る高齢者に対し、迷惑電話防止機能付き機器に関する周知活動を行いながら、関係機関と協力し同機器を貸与した。	
(4) 管内に所在する大学が新入生ガイダンスを開催するに際し、闇バイトに関する資料（データ）を提供し、犯罪行為防止の注意喚起を実施した。	
諮問	
悪質商法被害防止対策について	
答申	
1 悪質商法の手口や断り方を周知してほしい	
2 防犯講話等で事例を挙げて年配の方への注意喚起をしてほしい	
3 クーリングオフ制度について周知してほしい	
業務説明	

前四半期（令和5年1月から3月までの間）の業務推進結果及び今四半期（令和5年4月から6月までの間）の業務推進重点を書面にて報告した。

協議会からの要望・意見等

自転車のヘルメット着用義務化について詳細を知りたい。